

新庄市子ども・子育て支援事業計画

《中間評価結果》

(イメージ)

平成29年 月

## 新庄市子ども・子育て支援事業計画の評価について

◎以下の3点について、評価を実施します。

### 1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保

評価の指標	保育所・幼稚園・認定こども園等で提供している教育・保育の定員数
-------	---------------------------------

### 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保

評価の指標	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域子ども・子育て支援事業の利用数</li><li>・ 進捗状況：計画値に対する進捗の状況を4段階で評価</li></ul> A：実績値が計画値を超えている B：実績値が計画値に近づいている C：実績値が計画値と同程度で推移している D：実績値が計画値を下回っている
-------	--

### 3 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

評価の指標	地域子ども・子育て支援事業についての財源確保状況
-------	--------------------------

# 1 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保(例)

【新庄市子ども・子育て支援事業計画(34ページ)】

単位：人

		1年目(平成27年)			2年目(平成28年)			
		1号	2号	3号	1号	2号	3号	
①	量の見込み(必要利用定員総数)	290	525	310	290	520	305	
② 確保の内容	給付対象	教育・保育施設(計画) (幼稚園、保育所等)	10	430	160	220	470	155
		教育・保育施設(実績) (幼稚園、保育所等)						
		地域型保育事業(計画) (小規模保育、事業所内保育等)	-	-	-	-	-	80
		地域型保育事業(実績) (小規模保育、事業所内保育等)						
	給付対象外	確認を受けない幼稚園(計画)	280	-	-	70	-	-
		確認を受けない幼稚園(実績)						
		認可外保育施設(計画)	-	95	150	-	50	70
		認可外保育施設(実績)						
		②-①(計画)	0	0	0	0	0	0
		②-①(実績)						

## ○現状

表により現状を読み取る

## ○分析

現状より理由を分析する

## ○今後の対応方策

計画期間内での対応を検討する

## 2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保（例）

【新庄市子ども・子育て支援事業計画(35ページ～)】

### (1) 利用者支援事業（新規）

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言、関係機関との連絡調整等を行います。

主に以下の内容で実施します。

- ①利用者の個別ニーズの把握、それに基づいた情報の集約・提供、各種相談
- ②地域にある施設・事業の総合的な利用者支援
- ③関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり

（関係機関との連携）

実施主体は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している機関のほか、地域における児童相談所、保健所といった保健・医療・福祉の行政機関、児童委員、教育委員会、医療機関、学校、警察、NPO法人等の関係機関・団体等に対しても本事業の周知等を積極的に図るとともに、連携を密にし、本事業が円滑かつ効果的に行われるよう努めることとします。

事業名	内容	1年目 (H27)	2年目 (H28)
利用者支援事業	①量の見込み	1箇所	1箇所
	②確保の内容(計画)	1箇所	1箇所
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況 ABCDで評価

A：実績値が計画値を超えている

- B : 実績値が計画値に近づいている
- C : 実績値が計画値と同程度で推移している
- D : 実績値が計画値を下回っている A B C D

○分析

進捗状況より理由を分析する

○今後の対応方策

計画期間内での対応を検討する

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・助言、情報の提供その他の支援を行います。

主に以下の内容で実施します。

- ①親子の交流の場の提供                      ②子育てに関する相談・助言
- ③地域の子育て関連情報の提供            ④子育て支援に関する講習等

(単位：人日)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
地域子育て支援拠点事業	①量の見込み	7,824	7,620
	②確保の内容(計画)	7,824	7,620
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、主に以下の内容で妊婦健康診査を実施します。

I. 回数・実施時期

- ①初期～妊娠 23 週：4 週間に 1 回、②妊娠 24～35 週：2 週間に 1 回、  
③妊娠 36 週～分娩：1 週間に 1 回 合計 14 回

II. 検査項目

●各回実施する基本的な項目

- ①健康状態の把握（妊娠月週数に応じた問診、診査等）  
②定期検査  
③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査

●上記以外の各種医学的検査

- ①血液検査（血液型、血算、血糖、B 型肝炎抗原、C 型肝炎抗体、HIV 抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体）  
②子宮頸がん検診（細胞診）  
③超音波検査・・・必要に応じて  
④B 群溶血性レンサ球菌（GBS）  
⑤性器クラミジア抗原検査  
⑥HTLV-Ⅰ抗体検査

(単位：人)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
妊婦健康診査	①量の見込み	450	450
	②確保の内容(計画)	450	450
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

- 進捗状況
- 分析
- 今後の対応方策

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。母子保健法による新生児・乳児訪問を「こんにちは赤ちゃん事業」として位置づけ実施します。

主に以下の内容で実施します。

- ①乳児・産婦の心身の状態や養育環境の把握及び助言
- ②育児に関する不安や悩みの聴取・相談
- ③子育て支援に関する情報提供
- ④支援を必要とする家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整

(単位：人)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
乳児家庭全戸訪問事業	①量の見込み	300	300
	②確保の内容(計画)	300	300
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

- 進捗状況
- 分析
- 今後の対応方策

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援します。

(単位：人)

事業名	内容	1年目 (H27)	2年目 (H28)
養育支援訪問事業	①量の見込み	25	25
	②確保の内容(計画)	25	25
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

(6) 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。(短期入所生活援助事業「ショートステイ事業」及び夜間養護等事業「トワイライトステイ事業」)

【短期入所生活援助事業「ショートステイ事業」】

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。

【夜間養護等事業「トワイライトステイ事業」】

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かります。宿泊も可能。



(単位：人日)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
子育て短期支援事業	①量の見込み	54	53
	②確保の内容(計画)	54	53
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策 。

(7) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

主に以下の内容で実施します。

- ①幼稚園、保育所等の開始時刻前及び終了時刻後に児童を預かります。
- ②幼稚園、保育所等への送迎を行います。(徒歩のみ)
- ③通院、冠婚葬祭やリフレッシュのため児童を預かります。

(単位：人日)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
ファミリー・サポート ・センター事業	①量の見込み	15	15
	②確保の内容(計画)	15	15
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

#### (8) 一時預かり事業

家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行います。

##### ①幼稚園の預かり保育

教育時間終了後から在園児を対象として、就労形態の多様化に伴う社会要請に対応し、保護者の就労支援と幼児の健やかに養育する環境を整備するため、預かり保育を行います。

##### ②保育所の一時保育（認可外保育施設含む）

保育所に通年入所している児童以外の児童で、下記の利用要件を満たす場合、一時的に保育を行います。

- ・利用要件 ○保護者の病気、けが、介護、看護、通院、冠婚葬祭など
- 保護者の不定期就労、リフレッシュ、買い物など

(単位：人日)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	①量の見込み	21,981	21,651
	②確保の内容(計画)	21,981	21,651
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		
一時預かり事業 (保育所の一時保育)	①量の見込み	1,818	1,791
	②確保の内容(計画)	1,818	1,791
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

#### (9) 延長保育事業

保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外の時間において、保育所等において保育を行います。

本市の基本保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までと設定していますが、さらに認可保育所では3時間20分～4時間枠で、認可外保育施設では3時間～5時間20分枠で延長保育を実施しています。

(単位：人)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
延長保育事業	①量の見込み	530	526
	②確保の内容(計画)	530	526
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

(10) 病児保育事業 (病児・病後児保育事業)

児童が発熱等で急に病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行います。

【病児対応型】

児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

【病後児対応型】

児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

(単位：人日)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
病児保育事業 (病児・病後児対応型)	①量の見込み	853	840
	②確保の内容(計画)	853	840
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

○分析

○今後の対応方策

(11) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や週末等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

(単位：箇所、人)

事業名	内 容	1 年目 (H27)	2 年目 (H28)
放課後児童健全育成事業	実施施設数	10	10
放課後児童健全育成事業 (低学年 1～3 年生)	①量の見込み	178	168
	②確保の内容(計画)	178	168
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		
放課後児童健全育成事業 (高学年 4～6 年生)	①量の見込み	93	90
	②確保の内容(計画)	93	90
	②確保の内容(実績)		
	②-① (計画)	0	0
	②-① (実績)		

○進捗状況

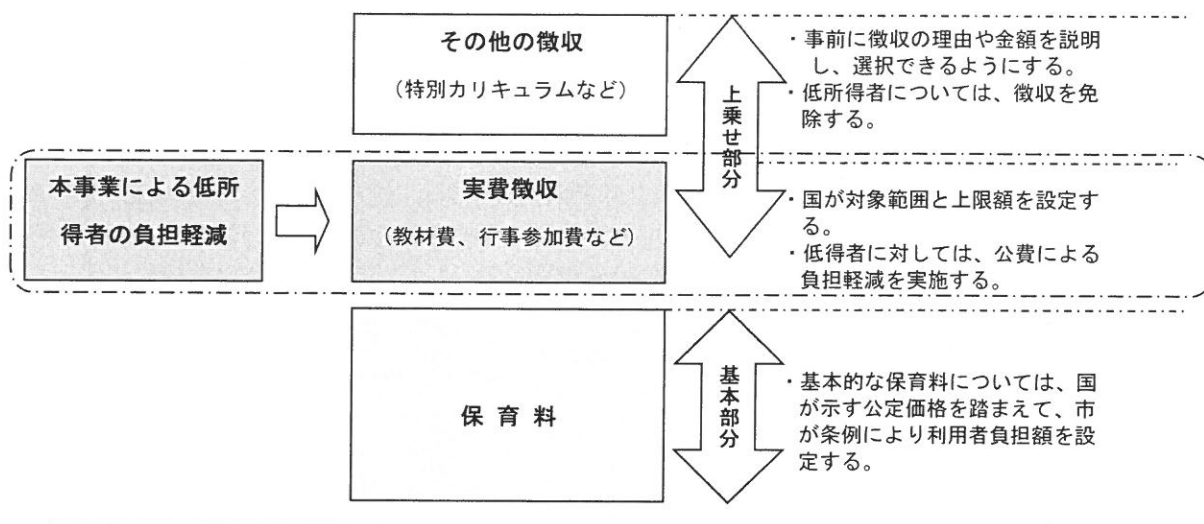
○分析

○今後の対応方策

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して、保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成します。

【実費徴収に係る補足給付を行う事業のイメージ図】



○進捗状況

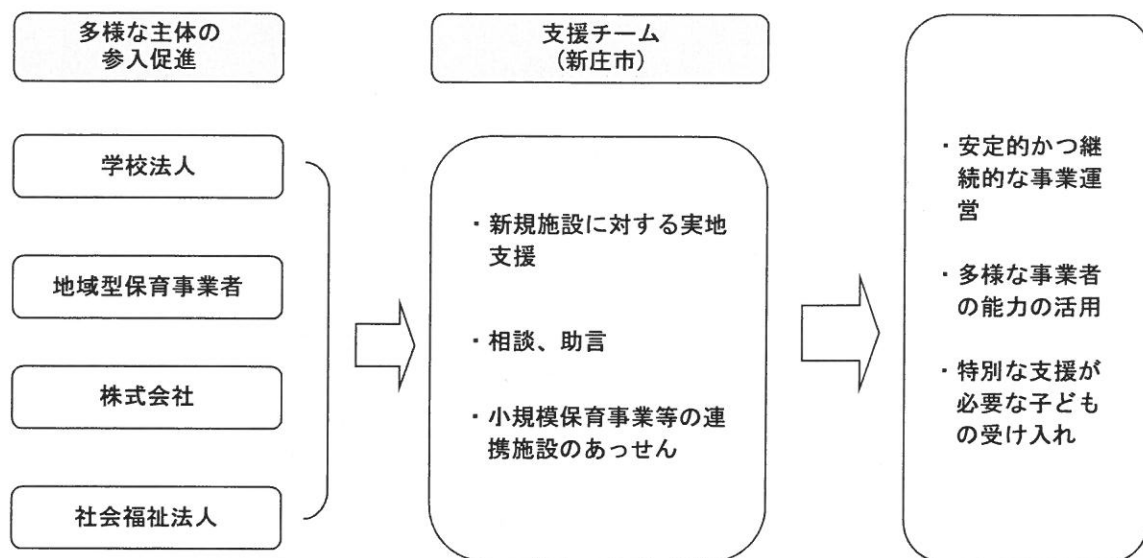
○分析

○今後の対応方策

(13) 多様な事業者の参入を促進する事業 (新規)

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を支援します。

【多様な事業者の参入を促進する事業のイメージ図】



○進捗状況

○分析

○今後の対応方策



### 3 子ども・子育て支援事業の実施状況（例）

○子ども・子育て支援事業決算額

（単位：円）

事業名	平成27年度	平成28年度	増減
(1) 利用者支援事業			
(2) 地域子育て支援拠点事業			
(3) 妊婦健康診査			
(4) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)			
(5) 養育支援訪問事業			
(6) 子育て短期支援事業	0	264,000	増
(7) ファミリー・サポート・センター 事業（子育て援助活動支援事業）			
(8) 一時預かり事業			
(9) 延長保育事業			
(10) 病児保育事業（病児・病 後児保育事業）			
(11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)			
(12) 実費徴収に係る補足給付 を行う事業（新規）			
(13) 多様な事業者の参入を促 進する事業（新規）			

○現状

○分析

○今後の対応方策